

令和7年度第1回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	お待たせいたしました。ただいまから、令和7年度第1回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。 本日の会議は、委員16人中11人の方にご出席をいただいております。愛知県学校法人等助成審議会条例第4条第3項に定めます、委員の半数以上の出席条件を満たしておりますので、有効に成立いたします。 本日、取材を希望する報道機関がございますので、このまま取材をお認めすることといたします。 では初めに、白石会長からご挨拶をいただきたいと思います。
会長	(会長あいさつ)
事務局	では次に、森岡県民文化局長からご挨拶申し上げます。
県民文化局長	(県民文化局長あいさつ)
事務局	それでは審議に入ります前に、前回の審議会以降、委員の一部に異動がありましたので、新たに委員にご就任いただきました方々をご紹介します。 お手元に委員名簿と配席図を配付しております。ご紹介にあたりましては、名簿順にご紹介申し上げます。 (委員紹介)
事務局	それでは、審議会条例第4条第2項により、会長が議長となることとなっておりますので、会議の取り回しを会長にお願いいたします。
会長	それでは、お手元の会議次第に基づきまして審議を進めてまいりたいと存じますので、議事の進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 まず審議に入る前に、運営要領第5条の規定に基づきまして、会議録署名人2名を指名することとなります。今回は瀬野委員と相村委員を署名人として指名させていただきます。ご両人よろしいでしょうか。 (両委員から了承の旨の発言あり)
会長	よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第5「令和7年度愛知県私学振興関係予算等について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	(「令和 7 年度愛知県私学振興関係予算等について」説明)
会長	ありがとうございました。 ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらお受けしますが、積極的にご発言いただければと思います。 せっかくの機会ですからご発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。
委員	今ご説明いただきました参考資料の 1 ページの設置者に対する助成のところで、高等学校、幼稚園、専修学校等々、記載がございますけれども、幼稚園の経常費補助金は、園児 1 人当たり単価と園児数を掛けるとかなり減少しているというのが見受けられます。これは何が原因かという、園児数になっているんですけども、こちらは幼稚園に入っている子供さんが減っているのか、そもそも子供さんの数が減っているからこれだけ今、減少しているのか、というところをお伺いできますでしょうか。
事務局	園児数減少の原因につきましては、おっしゃいました通りで、両方が要因でございます。1 つは少子化の影響で、子供の数自体、絶対数が落ちているということ、もう 1 つは子ども子育て支援新制度に移行する幼稚園がありまして、私学助成園から外れるという、それによる園児数の減少と 2 つの要因がございます。
委員	ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。他に皆さんどうですか。よろしいですか。 それでは質問もないようでございますので、会議次第 6、「諮問」事項の審議をお願いしたいと思います。 本日ご審議いただきます事項は、お手元の会議次第、1 枚をおめくりいただきまして、「学校法人等に対する助成について（諮問）」の通りであります。 それでは、諮問番号 7-1「令和 7 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」を事務局の方からご説明お願いいたします。 (「令和 7 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」説明)
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明につきまして、本日ご欠席された委員からご意見があれば、書面にてお伺いすることとなっておりますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日欠席された委員からのご意見はございませんでした。

発 言 者	発 言 要 旨
会長	ありがとうございました。 それでは、何かただ今の説明に対してご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。 せっかくの機会ですから、もう少し、事務局の方をいろいろ追及していただくっていうのもあるかと思うのですがよろしいですか。
委員	財務情報の公開状況のところで、私立学校法の変更については特にございませんけれども、今までもあったかと思うのですが、高等学校の３ページのところで、ポツが３つありまして、当該校単独の財務情報を公開している場合ということで、学校法人さんが大学ですとか高等学校、中学校、幼稚園等を設置している場合の、単独の大学、高校という理解でよろしかったでしょうか。
事務局	今おっしゃった通りで、学校ごとにその財務状況を公開するということでございます。
委員	これは監査済みの財務情報、公認会計士の監査を受けた後の財務情報ということになりますでしょうか。また、監査報告書というのは公認会計士ではなく、監事さんの監査報告書でしょうか。
事務局	監査は学校法人全体として受けているということになりますが、ここで公開している個々の学校の情報が正しいかについて、監査をしたかどうかということは把握しておりません。
委員	わかりました。 それでは単独の学校の公開ということでよろしいですね。
事務局	はい。
委員	３番目のポツの複写謄写が可能な場合というのがあるのですが、これは例えばホームページに公開したものを、印刷可能か印刷不可か、そういったものでＯＫなのか、学校にお邪魔して利害関係人が複写したものをくださいということまでの対応が必要なのか、それはどちらになりますでしょうか。
事務局	これは委員がおっしゃった方で言うと後者のほうになります。 窓口等に行き複写させてくださいと言って、複写ができるような状態、そういうことを想定しています。
委員	分かりました。ありがとうございました。

発 言 者	発 言 要 旨
委員	高校の方ですね、情報モラルのことについても昨年度限りということが書いてあったのですが、中学校とかには情報モラルの推進ということは考えられないのかなというふうに思いまして、どちらかというと小さければ小さいほど、今はそういうことが求められているのではないかという気がいたしましたので、ちょっと意見でございます。 以上です。
事務局	意見として承ります。 ありがとうございます。
委員	少しこれは確認といいますか、ちょっとお聞きしたいことかなと思うんですが、アクティブ・ラーニングの場合は、もう浸透した、大分研修もできているという状況で、おそらく色々な方にこの必要性が認識されたため廃止するということで、時代の要請を受けながらこう変化していくというのはすごくよくわかるころなのですが、例えば、地域交流状況のところの、幼稚園の園庭の開放ですとか、そういうことは廃止するといったときに、例えばこれを廃止することでやらなくなってしまう、ということがあると良くないなというのは思います。ですので廃止した後のその園の取り組み状況ですとか、維持されているのか、その辺りを把握できているのかとか、廃止することが、時代のニーズに応じて、もう浸透したからもういいよねという部分と、その後も継続してずっとやって欲しいという部分との項目の違いがあるような気もしまして、その辺りをちょっと丁寧に追えるといいのかなということは感じました。
事務局	委員のおっしゃることはよく理解できますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。
会長	他よろしいですか。 それでは、他にご質問もないようですので審議を終了いたしまして採決したいと存じます。 ただいまの諮問番号 7-1「令和 7 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」は原案を可とすることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
会長	ありがとうございます。 それではご異議なしと認め、本案件につきましては原案を可とする旨、答申を知事に提出することといたします。 これをもちまして議事を終了させていただきたいと存じます。 以上、本日予定しておりました審議はすべて終了いたしましたので、進行を事務

発 言 者	発 言 要 旨
	局へお返しいたします。